

(2) 各学科の教育目標

法経科第1部

- 法律・政治・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識の修得の上に、最新の学問的到達について一定の理解をもった人材を育成する。
- 机上の学問にとどまらず、修得した学識を職業生活上の実践的課題に適用することのできる人材を育成する。
- 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけ、地域社会に貢献しうる見識ある職業人・市民の育成をめざす。

法経科第2部

- 社会科学についての基本的な素養を身につけた市民の育成をめざす。
- 「学ぶことで自らの人生をより豊かなものにしたい」という願いを支援する。
- 社会のみならず文化や自然についての幅広い教養の上に、広い視野と寛容さを身につけた、地域社会に貢献しうる見識ある市民の育成をめざす。

食物栄養学科食物栄養学専攻

- 食を通じた豊かな人間形成と、食に関する知識と技能を融和させて実践することができる専門性の高い教育を行う。
- 科学的根拠に基づいた多面的・総合的な理解や対処ができる栄養士などの食のスペシャリストを育成する。
- 個人の食や健康問題に対応した栄養教育・栄養指導を実践できる能力を養い、地域社会の食や健康問題に貢献できる人材を育成する。

生活科学科生活科学専攻

- 自ら賢明な生活者たることを目指すとともに、生活の具体的な場としての地域の快適化と活性化に貢献する人材を育成する。
- 「生活の具体的な場」である地域は、生活の主体である人々（諸個人・家族・コミュニティ）と、その活動の条件となる環境によって構成されるものであって、「生活福祉・心理コース」においては主に前者の、「居住環境コース」においては主に後者の側面から、生活科学を修得する人材の育成をめざす。